【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

|  |
| --- |
| 計画名称　　　　田村市復興交付金事業計画 |
| 計画策定主体　　田村市 |
| 計画期間　　　　平成２４年度～平成２４年度 |
| 計画に係る事業数　１事業計画に係る事業費の総額　交付額１１,１５１千円（執行額：１０,８７２千円） |
| 東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況（被災状況）　東日本大震災で、田村市は震度６弱を記録し家屋等の被害全壊１９世帯、半壊２０２世帯、一部損壊３，９５５世帯の被害を受けた。　また、物的被害では、市道３６６箇所、農業集落排水施設４箇所、学校等の施設においては６４施設が被害を受けた。　この東日本大震災に加えて、福島第一原発事故の影響で、田村市都路町地区全域（９９４世帯３,００１人）に避難指示を発令し、市内各避難所等へ避難した。その後、国の指示により都路町の一部が警戒区域に指定され、また、警戒区域以外の都路町、田村市常葉町堀田、黒川、田代、山根地区、田村市船引町横道地区、中山字小塚、下馬沢地区が緊急時避難準備区域に指定され、これに伴い市の避難指示が失効された。その後、平成２３年９月には緊急時避難準備区域が解除され、平成２４年４月には警戒区域が解除となり同区域は避難指示解除準備区域に再編され、平成２６年４月に避難指示が解除となり、都路町地区の小中学校及び幼稚園等の学校が再開された。（現況）　田村市立都路中学校では、原子力災害により避難を余儀なくされ、校舎の使用ができなくなったことなどにより、空調設備の故障など不具合が生じた。また、震災後は、原発事故の影響により消費電力の節電が求められたことから、空調設備の改修には省エネにも配慮した施工（ＦＦ式石油暖房機（省エネ基準達成率１００～　１０１％、エネルギー消費効率８６.７％から８７.０％））を行い、結果、教育環境の向上が図られた。　なお、学校再開時の平成２６年４月１日の生徒数は５６名。 |
| 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要　都路町中学校の再開に向けて教育環境を整えるため、故障した空調設備の改修工事を実施したことで、学校施設の整備が整い、２６年４月の避難指示解除にあわせ学校再開となった。　○　都路中学校大規模改造事業（空調設備）･ 　ＦＦ式石油暖房機３８台設置　 平成２４年度 　工事費１０，８７２千円 |
| 復興交付金事業計画の実績に関する総合評価　○　復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性都路中学校大規模改造事業（ＦＦ式石油暖房機の設置）を実施したことにより、学校施設の整備ができたことで、生徒の教育環境を整えることができ、事業の有効性は高かったものと考えられる。　○　復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし。　○　総合評価当該事業の実施により、地震被害・原発事故による学校の教育環境を元に戻すことができるとともに、今後の学校運営にも活用ができ十分な成果があった事業であると考えられる。また、この事業を行ったことで、早期帰還に向けて保護者の理解が得られ、学校が再開されたことから、所期の目的が達成できたところである。 |
| 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組事業は教育委員会教育総務課で実施し、評価は企画課で行った。事業部局と評価部局を分けて本事業の個別・総合的評価を行うことで、透明性・客観性・公平性の確保を図った。 |
| 担当部局教育部　教育総務課　電話番号：0247-81-1213 |

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|  |
| --- |
| 事業番号　Ａ－２－１事業名　　都路中学校大規模改造事業（空調設備） |
| 事業費　交付額１１,１５１千円（執行額：１０,８７２千円）内訳: 工事費１０,８７２千円 |
| 事業期間　平成２４年６月～平成２４年１１月 |
| 事業目的・事業地区震災後、原発事故の影響により避難を余儀なくされ、田村市立都路中学校では校舎の使用ができず、仮校舎での授業を行っていた。避難中に中学校校舎が使用できなかったことなどにより、暖房設備（ＦＦ式石油暖房機）の故障など不具合が生じたため、避難指示解除後の学校再開に向けて施設設備の改修を実施するものである。○　田村市立都路中学校　　　校舎面積　２,３７７㎡ （工事面積　１,６３７㎡）　　　生徒数（震災前） ７７名 |
| 事業結果都路町中学校の再開に向けて教育環境を整えるため、故障した空調設備の改修工事を実施したことで、学校施設の整備が整い、２６年４月の避難指示解除にあわせ学校再開となった。なお、学校再開時の平成２６年４月１日の生徒数は５６名。　○　都路中学校大規模改造事業（空調設備）･　 ＦＦ式石油暖房機３８台設置　 平成２４年度 　工事費１０,８７２千円　　　　　ＦＦ－１１０００ＢＦ（Ｕ）３.４４～１１.０ｋｗ　２２台　　　　　ＦＦ－７０００ＢＦ（Ｕ）　２.６３～７.３１ｋｗ　１６台 |
| 事業の実績に関する評価1. 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

故障した暖房設備の改修工事を実施したことにより、学校施設の整備ができたことで、生徒の教育環境も整い、適切な学校運営ができるようになるなど、十分な成果があった事業であると考えられる。1. コストに関する調査・分析・評価

地震被害・原発事故による学校の教育環境を元に戻すことができるとともに、今後の学校運営にも活用ができるものであり、当該事業費は妥当なものと考えられる。1. 事業手法に関する調査・分析・評価

ＦＦ式石油暖房機を設置したことは、早期に生徒の教育環境を整えることができ、学校再開をスムーズに進めることができた。また、震災後は、原発事故の影響により消費電力の節電が求められたことから、空調設備の改修には省エネにも配慮した施工（ＦＦ式石油暖房機（省エネ基準達成率１００～１０１％、エネルギー消費効率８６.７％から８７.０％））を行うなど、事業手法として妥当なものであったと考えられる。 |
| 事業担当部局教育部　教育総務課　電話番号：0247-81-1213 |